

全員協議会会議録

- 1 日 時 令和4年4月20日(水)
10時00分開会 10時31分閉会
- 2 場 所 議 場
- 3 出席議員 深沼達生、川上 均、山下清美、中河つる子、鈴木孝寿、佐藤幸一、
西山輝和、口田邦男、中島里司、奥秋康子、加来良明、高橋政悦(欠席)
議長： 桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説明員
(1) 町長からの申し出事項について
副町長：山本司、総務課長：神谷昌彦
- 6 議 件
(1) 町長からの申し出事項について
・第4回臨時会について
(2) 議会運営委員会からの報告事項について
・議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて
・議会報告会と町民との意見交換会の開催について
・模擬議会について
・人事院勧告に基づく期末手当の取り扱いについて
(3) その他
- 7 会 議 録 別紙のとおり

桜井議長：本日全員協議会を開催させていただく。新年度も始まり、気温も上がり、農作業も始まったようである。新たな体制の中で事務局共々議会を運営してまいりたいと思うので、議員の皆様のご協力をよろしく願います。

本日、高橋副議長におかれては欠席の申し出があり、欠席である。

それでは、本日の全員協議会の議件についてはお手元に配布のとおりである。

(1) 町長からの申し出事項

・第4回臨時議会について

桜井議長：まず、町長からの申し出事項、第4回臨時会についてである。これについて、まず副町長の方からご挨拶をお願いする。

副町長：本日は、お忙しい中、議員の皆さんに、お集まりをいただき感謝する。町長が、北海道町村会の定期総会出席のため、代わってご挨拶申し上げます。本日、町長からの申し出事項として、4月22日開会予定の臨時会の議案等について、概要を説明させていただく。どうぞよろしく願います。

桜井議長：それでは、22日の臨時会の概要説明をお願いする。

副町長：臨時会の議案である。本日皆様のお手元にお配りをさせていただいている。その議案等をご覧いただきながら説明してまいりたいと思う。

最初に、行政報告について、ご説明する。2件ある。

1件目は、立木の伐採作業による物損事故の報告である。4月6日に、町営育成牧場円山地区で牧場内の立木の伐採作業中、誤って北海道電力所有の電線を損傷させてしまったものである。一部停電が発生している。なお、損害賠償額については、現在北海道電力の方で調査中であり、賠償額の確定になったら議案等の提出をさせていただきご審議いただきたいと思うので、どうぞよろしく願います。

2件目は、新型コロナウイルスワクチンの接種状況と、4回目接種に向けた予定について報告をさせていただく。以上2点が行政報告させていただく内容である。

続いて、議案の説明をさせていただく。

議案第36号と第37号は、いずれも条例の一部改正の専決処分の承認を求めるもので、町税条例の一部改正と、国民健康保険税条例の一部改正である。皆様には議案説明資料をお配りし、新旧対照表をつけさせていただいている。2件とも地方税法の一部を改正する法律が3月31日に公布され、4月1日施行分にかかる条例の改正が必要となったことから、3月31日付で専決処分を行ったものである。詳細は、説明資料を後ほどご覧いただきたい。

続いて、議案第38号～第40号の専決処分の承認については、令和3年度各会計予算を3月31日付でそれぞれ専決処分を行ったものである

議案第38号の令和3年度一般会計補正予算の主な内容は、年度末の確定に伴う補正がほとんどであるけれども、12～13ページをお開き願う。歳入の特定寄付金でいきいきふるさとづくり寄付金、いわゆるふるさと納税の寄付金である。予算として、3月定例会にも増額補正をして、総額で3億3千万円を見込んでいたが、最終的に90万5千円上回った。その分について歳入の増額補正をさせていただく。それに伴い、歳出の予算も追加が必要となることから、企画費でふるさと納税取扱手数料及び基金積立金を追加する内容である。4ページへ戻り、年度内に事務事業が完了しないものが4件あった。新年度において事業執行となる部分があり、繰越明許の追加を行わせていただいた。

議案第39号令和3年度国民健康保険特別会計補正予算及び議案第40号令和3年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算は、歳入歳出予算額の確定に伴う専決処分である。

議案第 41 号令和 4 年度一般会計補正予算第 1 号の設定である。7 ページになるが、保健予防費で新型コロナウイルスワクチン接種 4 回目の接種に向けた関連経費を追加するものである。総額で 29,057,000 円の追加となる。8 ページ、林業振興費で鳥獣被害防止総合対策事業の支出科目の変更に伴い、予算科目の組み換えを行う内容である。具体的には補助金として、計上していた 389 万円を委託料に振り替える内容の補正である。

議案第 42 号物品の取得は、給食配送車の購入、議案第 43 号は除雪作業車両の購入についてだが、それぞれ予定価格が 1,000 万円以上の物品の購入となるので、議決を求めるものである。なお、議案第 42 号については契約金額 780 万円と 1000 万円を下回っているけれども、当初予定価格としては 1000 万円を超していたので、今回議案として提案させていただく内容である。

議案第 44 号清水町公平委員会委員の選任であるが、現在の委員 1 名が 5 月 24 日で任期満了となる。その委員から任期満了をもって退任の意向が示されたことから、新たな方について 3 月定例会に間に合うように進めていたわけであるけれども、手続きの都合上、今、正式な本人の承諾を得たということで、今臨時議会に同意を求めるものである。任期は 5 月 25 日から 4 年間の予定である。

以上、議案の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いする。

桜井議長：ただいま副町長から説明をいただいた。これについて明後日の臨時会の議案説明であった。これについて、皆さんの方から特に質疑があればお受けしたいと思うが、ないか。

(なしという声あり)

桜井議長：それでは、なしということで町長からの申し出事項についてはこれで終わらせていただく。説明員には退席いただく。

【休憩： 10 : 14】

【再開： 10 : 15】

(2) 議会運営委員会からの報告事項について

・議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて

桜井議長：それでは、全員協議会を続ける。

次に、議会運営委員会からの報告事項についてを協議する。4 点あるので 1 番目、議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて、議会運営委員長中島委員長から報告をお願いします。

中島議員：まず 1 点目、報告会のまとめということで、これは令和 3 年度のまとめである。当日出された意見、提言について、所管する委員会ごとで確認した内容を報告書にまとめ、議運で内容を確認した。なお、アンケートの意見については、ご意見を全議員で受け止め個々の議員活動の中で役立てていくことを確認した。最後にまとめて掲載している。報告書について確認いただければ、議会だよりの概要に掲載と報告、データのホームページの掲載を行っていきたいと思っている。皆様方のご意見があればいただきたいと思う。

桜井議長：今、中島委員長より令和 3 年度の清水町議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて報告があった。これについて、何かご意見あるか。

(なしという声あり)

・議会報告会と町民との意見交換会の開催について

桜井議長：それでは 2 番目の令和 4 年度の議会報告会と町民との意見交換会の開催について中島委員長の方から報告をお願いします。

中島議員：今年度の議会報告会と町民との意見交換会の件についてご説明する。5 月 24 日

と 27 日に開催予定の議会報告会と町民との意見交換会について、役割分担と配布資料を皆さんに確認をしていただきたいと思います。特に、次第の意見交換テーマ、役割分担についてここで確認を行い、資料全体については内容の確認をお願いし訂正等は 4 月末までに連絡いただきたいと思いますと考えている。ご一読いただいて、ご意見を頂戴いただければと思う。

桜井議長： 2 番目の令和 4 年度の議会報告会と町民との意見交換会の当日の役割分担と資料についての報告があった。これについて何かご質問あるか。
(なしという声あり)

・ 模擬議会について

桜井議長： なければこのように進めていただく。

次に模擬議会について中島委員長より報告願う。

中島議員： 4 月 12 日に清水高校に出向き、校長と教頭、議長と私と事務局長、次長で協議を行った。令和 4 年度の高校の対応については、議会事務局と藤本教頭の間で連絡、調整を進めることを確認した。現在のところは模擬議会については、過去 2 年間実施していたけれども、担当の先生等が変わり、今のところ従来どおりという答えではないが、前向きに検討していただくという確認をして、そのパイプとしては教頭と事務局長で連携を取りながらいろんな部分で取り組んでいきたい。形としては今のところ実施するしないは確定していない。その旨ご理解いただきたいと思います。ただ、議長の方から実施していただけるようにということでのお願いはしてきたところである。

桜井議長： 模擬議会についてである。これについて何か質問あれば受けたいと思うが、あるか。
(なしという声あり)

・ 人事院勧告に基づく期末手当の取り扱いについて

桜井議長： 次に、人事院勧告に基づく期末手当の取り扱いについて委員長より報告願う。

中島議員： 4 番目については事務的なこともあるので、局長の方から議運で協議したことを含めて報告してもらった方が的確に伝わると思うので願います。

田本局長： 令和 3 年人事院勧告に基づいて、期末手当については従来年 4.45 か月分を年 4.30 か月分に改め、これまで清水町の議会議員の報酬の期末手当については、6 月と 12 月の支給割合が同一ではなかったところを、それぞれ 2.15 か月にするという内容で 3 月定例議会で条例の改正を行ったところである。この令和 3 年人事院勧告については、年 4.30 か月を令和 3 年度から実施をするという内容であった。現状では、令和 3 年度の期末手当については、年 4.45 か月が既に支給されているところである。この部分について、国の法改正を受けて令和 3 年度の 4.45 か月支給分から 0.15 か月分を令和 4 年 6 月の期末手当の支給の際に調整をするというのが国の改正による支給方法となる。現在、町のほうでは常勤特別職員、一般職員の条例の附則の部分で昨年 12 月の給与を元にした計算で 0.15 か月分の支給の額を 6 月の手当で調整をするという内容での改正を検討している。この条例改正の提案の時期については、6 月の手当支給に間に合うようにということで、今現在固まっていないところであるが、6 月支給について調整を行うということである。3 月の定例議会で改正をする際にもご説明したけれども、議会の活性化の際に期末手当について議論をされてきた経過がある。期末手当の月数については従前より職員の取り扱いと整合性をとっていくという形で進められてきている。今回の 6 月の調整分について、常勤特別職、一般職の条例と合わせて議会議員の期末手当の部分について、合わせて改正をする方向について、ご説明とご確認である。

桜井議長： この件について何かご質問があれば受けたいと思うが、あるか。
(なしという声あり)

桜井議長：なければこのような形の中で進めさせていただく。

(3) その他

桜井議長：次にその他である。皆さんの方から何かあれば。なければ事務局の方から2点お願いします。

田本局長：1点目、現在まだ正式に議員の皆様には連絡をしていないが、総務産業常任委員会の所管事務調査について、委員長、関係する機関、町、消防と調整を行って、防災に関する調査を行うということで内容、日程の調整を進めているところである。日程については5月9日午前10時から消防署で午前中調査を行い、午後から総務課防災担当から説明とともに避難所運営ゲーム HUG というのがあるが、それを取り入れた体験をしてみたいということで調整を進めているところである。この所管事務調査につきまして、委員長の方から、できれば所管の委員に限らず多くの議員で体験をした方がいいのではないかとというような提案もあり、委員外の皆様にも可能であればオブザーバーという形でご参加、体験をいただくことはどうかというお話があったので、正式に議会事業としてご案内するものではないが、この場でご説明をさせていただき、ご参加の検討をしていただければということで報告させていただきます。

2点目については、清水町開町120年の記念動画が企画課の方で作成をして、30分の動画ビデオが完成したと情報をいただいている。この動画については今後小中学校の教材として活用していく予定とのことである。一般の町民の皆様への上映公開については開町記念式のタイミングに合わせてダイジェスト版を公開していく予定と伺っている。小中学校への教材としての活用が始まれば父兄を通じて一般の方にも情報が出てくることかと思うので、あらかじめ議員の皆様には機会をつくって内容をご覧いただくことは可能か、事務局の方で企画課と相談をして、4月22日臨時議会終了後に、議員会長に了解をいただいたところであるが議員会の研修事業としてビデオの上映をしていきたいと準備を進めている。

以上2点について報告ということで、ご了解いただければ進めてまいりたいと考えているのでよろしく願います。

桜井議長：この件について何かご質問あればお受けするが、あるか。

(なしという声あり)

桜井議長：なければこのような形で進めさせていただく。ご協力をよろしく願います。それでは、本日の全ての議件が終わったので、これで全員協議会を終了する。

【閉会 10:31】